

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 7

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E - MAIL	nouson @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	海岸事業	事業主体	県 市町村 その他 ()																																																
事業名	県営海岸環境整備事業	地区名等	十二湖 市町村名 深浦町 (旧岩崎村)																																																
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 33.3 % 県 66.7 % 市町村 % その他 %																																																	
採択年度	平成 6 年度 (用地着手 平成 15 年度 / 工事着手 平成 6 年度)																																																		
終了予定年度	平成 21 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																		
事業目的	本地区は農用地及び国土を海岸侵食から保全するとともに、海岸保全施設に親水機能を兼用させた施設整備を行うものである。																																																		
主要内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工リーフ</td> <td>203 m</td> <td>203 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>突堤</td> <td>430 m</td> <td>430 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>取付道路</td> <td>289 m</td> <td>289 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>12,000 m</td> <td>12,000 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>親水護岸</td> <td>580 m</td> <td>580 m</td> <td>0 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画については、再評価時と比較して変更はない。</p>			区 分	再評価時	再々評価時	増 減	人工リーフ	203 m	203 m	0 m	突堤	430 m	430 m	0 m	取付道路	289 m	289 m	0 m	公園整備	12,000 m	12,000 m	0 m	親水護岸	580 m	580 m	0 m																								
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																
人工リーフ	203 m	203 m	0 m																																																
突堤	430 m	430 m	0 m																																																
取付道路	289 m	289 m	0 m																																																
公園整備	12,000 m	12,000 m	0 m																																																
親水護岸	580 m	580 m	0 m																																																
事業費	<p>再評価時総事業費 4,970 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~ 15 年度</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>小 計</th> <th>19 年度 ~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>2,756</td> <td>317</td> <td>294</td> <td>294</td> <td>3,661</td> <td>1,309</td> <td>4,970</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(16.0)</td> <td>(4.4)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(20.4)</td> <td>(0)</td> <td>(20.4)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>2,756</td> <td>317</td> <td>294</td> <td>294</td> <td>3,661</td> <td>1,309</td> <td>4,970</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(16.0)</td> <td>(4.4)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(20.4)</td> <td>(0)</td> <td>(20.4)</td> </tr> </tbody> </table>				~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~	合 計	計 画	2,756	317	294	294	3,661	1,309	4,970	(うち用地費)	(16.0)	(4.4)	(0)	(0)	(20.4)	(0)	(20.4)	年 月変更								実 績	2,756	317	294	294	3,661	1,309	4,970	(うち用地費)	(16.0)	(4.4)	(0)	(0)	(20.4)	(0)	(20.4)
	~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~	合 計																																												
計 画	2,756	317	294	294	3,661	1,309	4,970																																												
(うち用地費)	(16.0)	(4.4)	(0)	(0)	(20.4)	(0)	(20.4)																																												
年 月変更																																																			
実 績	2,756	317	294	294	3,661	1,309	4,970																																												
(うち用地費)	(16.0)	(4.4)	(0)	(0)	(20.4)	(0)	(20.4)																																												

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			73.7 % [/]	100 % [/]
			(100 %) [/]	(100 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	人工リーフ (807百万円)	100 %	100 %
		突堤 (2,804百万円)	75.5 %	100 %
		取付道路 (732百万円)	100 %	100 %
公園整備 (263百万円)		0 %	0 %	
親水護岸 (364百万円)		0 %	0 %	
説 明	これまで、高波を沖で碎波し、波力の減衰をさせるための人工リーフ、沿岸の漂砂を制御する突堤など、農用地及び国土を海岸侵食から保全するための施設の整備を行い、その進捗率は73.7%と計画どおりとなっている。			
問題点・解決見込み	なし			
事業効果発現状況	人工リーフを早期完成させたことにより、砂浜の一部再生が図られ、背後農地の防護効果が現れている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>国では平成12年に「海岸保全基本方針」を定め、計画的に海岸事業を実施していくこととしている。また、災害からの海岸の防護に加え、親水護岸や人と海とのふれあいを確保する施設などの整備により、公衆の海岸の適正な利用の確保を図るものとしている。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県は平成14年度に「海岸保全基本計画」を策定し、海岸の「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理の実施に向けて整備が必要な地区を示すとともに、地域の特性を生かした事業の実施を展開していくこととしている。</p>
	当地区における評価	<p>本地区は県が海岸保全区域として指定(S36年3月31日、青森県告示第241号)している地域で、県が策定した「海岸保全基本計画」において、農用地及び国土の保全を図る観点から海岸施設を整備すべき地区に定められ、計画的な整備を実施する必要がある。</p>	
必要性	<p>本地区は、農用地及び国土を海岸侵食から保全するとともに、保全施設に親水機能を持たせることにより、防災への備えと公衆の海岸としての機能が発揮される。</p>		(a) ・ b
適時性	<p>本地区の関連事業である「サンタランド白神」の整備は平成元年度に工事に着手し、平成8年度から一部供用開始を行い、平成11年度に事業が完成している。深浦町では「サンタランド白神」、「十二湖」の玄関であるJR十二湖駅に駅ホームと直結した情報発信施設(観光情報検索システム、産直コーナー)を平成17年度に建設しており、今後は一体的に本地区の整備が望まれている。</p>		(a) ・ b
地元の推進体制等	<p>本地区は「第四次岩崎村長期総合計画」(H12~H21)に位置付けられており、深浦町と合併した後は「深浦町長期計画」に新たに位置付けられている。また、施設は深浦町が維持管理することになっている。このように本地区については、積極的に町が関与し事業の円滑な推進を図っている。</p>		(a) ・ b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)人工リフ	- 百万円	1,014 百万円	- 百万円
	(2)突堤工	- 百万円	3,062 百万円	- 百万円
	(3)取付道路	- 百万円	788 百万円	- 百万円
	(4)公園整備	- 百万円	424 百万円	- 百万円
	(5)親水護岸	- 百万円	380 百万円	- 百万円
	総費用	- 百万円	5,668 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)土地保全便益	- 百万円	157 百万円	- 百万円
	(2)農作物便益	- 百万円	499 百万円	- 百万円
	(3)地域アメニティ効果	- 百万円	1,757 百万円	- 百万円
	(4)水辺環境整備効果	- 百万円	3,756 百万円	- 百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益	- 百万円	6,169 百万円	- 百万円
B / C		-	1.09	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」(平成16年6月、農林水産省農村振興局・水産庁、国土交通省河川局・港湾局) ・ 地域アメニティ効果：水環境整備の効果算定マニュアル(案) ・ 水辺環境整備効果：土地改良の経済効果 <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択時及び前回再評価では費用対効果を算出していない。 				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>人工リーフを早期に着工・完成させ、砂の堆積を促進させたことにより、造成予定の砂浜に係る事業費の削減が図られる見通しである。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>地形や施工条件を勘案した上で、工法及び施設の配置等を決定しており、現段階において代替案はない。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>「青森県海岸保全基本計画」を策定する際に、沿岸住民の意識調査を実施している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>沿岸住民の意識調査の結果、海岸に望む施設として、海浜部の公園・緑地・遊歩道が多数を占めており、憩いの場を望む意識は高い。また、当地区周辺の背後に広がる津軽国定公園十二湖、サンタランド白神との総合的な整備による地域の活性化を図るため、事業の早期完成が望まれている。</p>	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>TN9b</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容 津軽国定公園地域内であり、自然公園法に基づき、植生や色彩など自然環境や自然景観の維持保全と活用に配慮している。</p>	地域区分	TN9b	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容 親水護岸設置による親水性の確保に努め、海岸景観との調和に配慮している。</p>	(a)・b
地域区分	TN9b				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・特定農山村、過疎地域、振興山村地域 ・津軽国定公園地域 				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本地区は農地及び国土を海岸侵食から保全するとともに、地域住民の生命と財産を守るなど、地域の防災に果たす役割のほか、公衆の海岸として地域の活性化を図る役割も担っていることから、継続して事業を実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	意見書のとおり			
評価理由				